

令和5年度青梅市立新町中学校経営ビジョン 決定 R5.4.1 フェーズ3(Ps1 を実現する戦略) → フェーズ4(Ps3 に基づく具体的な作戦)

フェーズ0
Phase1 の根底を成すもの

フェーズ1
(学校経営基本理念)

フェーズ2
Phase 1 に基づく姿

● 日本国憲法 ○ 教育基本法 ○ 学校教育法 ○ いじめ防止対策推進法 ○ 学習指導要領 H29 告示

● 第4期教育振興基本計画(諮問中 R5.6 予定) ○ 『未来の東京』戦略 version up2023 (都の基本計画)

● 東京都教育施策大綱 R3.3 ○ 東京都教育ビジョン(第4次) H31.3 ○ 都特別支援教育推進計画(第二期)

● 第7次青梅市総合長期計画 R5.4 ○ 青梅市教育計画大綱 H29.3 ○ 青梅市いじめの防止に関する条例

○ 青梅市特別支援教育実施計画第六次計画 R5.3

青梅市教育推進プラン(改訂版) H23.3

柱1 国際化時代を生きるために(Global Standard)

柱2 社会のよき形成者となるために(National Standard)

柱3 青梅の将来を担うために(Local Standard)

歴史の転換点として位置付け Agency を

共通する視点: デジタル化、脱炭素、多様性

教育目標

豊かな人間性を基調によりよい社会をめざして

一、進んで学ぼう

一、美しい心を育てよう

一、たくましい体をつくらう

自分と人類の幸福を創造する人材の育成 ~ YUCA&Diversity&Inclusion 時代に生きる力を育てる ~

目指す学校像

○ 生徒が青梅と新町中を愛し、未来に向かって力強く卒業できる学校

○ 保護者・地域と共に生徒の教育・安全を分かち合い協働する学校

○ 教職員が組織で、教育課題、生活指導にねばり強く関わり解決する学校

目指す生徒像

(Agency を獲得した生徒)

○ 自立した学びをしている ~ 自立的・対話的で深い学び

○ 違いを認め合いながら協働している ~ 多様性、命の重みへの自覚

○ 体を鍛錬し、自分と人類の将来を切り拓いている

目指す教師像

(Agency を引き出す教師)

○ 新町中あったか先生

○ 学び続ける先生 ~ 学校経営方針の実現に向けて ~

○ 協働できる先生 ~ 生徒、保護者、地域そして同僚、管理職と ~

A 学習指導(すすんで学ぼう)

B 生活指導等(美しい心を育てよう)

C 学校運営

D 特別活動・その他【キャリア教育】(たくましい体をつくらう・未来を拓こう)

- 各教科等で自立的・対話的で深い学びを実現する授業改革
- ICT教育の推進
- 国際化への構え A①
- 自立的家庭学習の実施等(学習評価への活用含む)
- 読書活動の推進

- 多様性の尊重と Agency を引き出す生活指導の実施(A3②)
- いじめ・暴力・自死ゼロを目指す取組の推進
- いのちや環境の大切さを実感する教育の実践
- 長期欠席生徒への継続的支援の強化
- 生活指導(いじめ含)時の生徒・保護者への傾聴と協働的解決

- フェーズ1に基づく教育課程の管理の徹底
- 研究指定校としての研究授業に関する校内研究の充実・発表準備
- 教職員の服務事故ゼロの達成と人権感覚・危機管理能力の向上等
- 特別支援教育の推進
- 市教委方針・指示事項の確実な実施と保護者・地域等の連携強化
- 働き方改革の推進
- ウイズコロナの日常化

- 3年間の青梅学を通して理想とする青梅・日本・世界の創造(A3③)
- 体力や健康の維持増進
- 9年間を見通したキャリア教育・小中一貫教育の推進
- 自治能力・自己決定力・責任能力を高める集団活動等の推進

- 日々、自立的・対話的で深い学びの授業実践(Agency教育)、授業改善でなく授業改革を引き続き行う。※授業でのAAR(見直し⇒行動⇒振り返り)サイクルの確立
- 受験5教科の自立的家庭学習推進: 日々の授業ノートまとめ+興味・発展調べ(全学年) ⇒ 家庭と連携した学力向上サイクル(授業-自立的家庭学習-朝学習)の推進
- GIGAパソコン等活用の日常化(受験5教科週2回以上、実技週1回以上)、共有機能等の活用重視とICT支援員との連携
- 会話を重視した英語実践、Welcome To Tokyoの活用
- 夏季休業日等の組織的な学習支援(教員、青梅市スタッフアップスール)
- 読書週間等を設定し、読書を楽しむと伝える喜びを味わわせる。

- 改定した校則(頭髪等)指導の対応(基準性⇒思考・影響評価性)
- Agencyを引き出す校則の改定(生徒会主体、PTAの連携)
- II期校則改定(服装等【標準服更新+夏期間(移行期間含む)私服可】)への取組(後期生徒会中心) ※左記を踏まえた校則改定ビジョンの改定(教員も共通理解)
- 子どもの権利条約の生徒意見表明等への参加強化・朝礼等での混合名簿整理の実施
- 人権教育計画に基づき多様性・包摂性を尊重する指導・配慮(LGBTQ含む)
- いじめ防止基本方針に基づく行動、いじめ問題対策委員会を運営委員会(週1、SC 同席)、いじめに関するアンケート等の月例実施、生徒会のいじめゼロ取組、授業としてのいじめ指導(3回以上)、教職員のいじめ研修(3回) いじめは疑いを含めて生活主幹・副校長・校長に即時報告。⇒校長は臨時にいじめ問題対策委員会を招集する。 ※いじめ認定解除は当該生徒及び保護者のヒアリングを踏まえて3ヶ月後に判断
- 修後の対話RJサークルを総合等に位置付け、修復できる人間関係の構築を目指す。
- あいさつを自然にできる学校にする。またその取組を行う。
- 考え議論する道徳の実践を通して美しい心を大きくする。
- 「命の日」を設定し、道徳授業地区公開講座(D19生命の尊さ基軸)を実施、その週を命の週間として取り組む。夏季休業日明けの1週間も命の週間とする。
- パラアスリートの招聘、ボランティア活動等への参加強化、薬物乱用防止教室、セーフティ教室、AED・消防署と連携した防災訓練・体験(自治会総合防災訓練参加への検討)、安全指導(生活、交通、災害)等の実施・長欠者に年間対応シートでの作成とPDC Aに基づく対応・支援、アセスメントの実施、1週間1回の目視、学習支援(別室指導、リモート授業を実施)、社会性の陶冶等の構築、SC、S、S、W、他機関との連携強化・学校等生活問題は軽微も含めて生活主幹へ、保護者への報告案件(首から上の事故・怪我等も含む)は生活主幹以上に報告・連絡・相談、保護者対応方法を確認、当該生徒・保護者への傾聴及び保護者と協働した生活指導課題の解決を丁寧に行う。
- 校長の登校時生徒のお出迎え・あいさつ又は通学路パトロール
- 始業時刻前(8:15)からの教室・廊下の巡回

- 教育計画に基づいた実践、週毎の指導計画を提出(授業日の週末、メイン評価明記)
- 教育課程・年間指導計画・時間割等を尊重する。※変更は許可が必要
- 研究・OJT委員会の方針・計画の下、職層を生かした学年組織を中心に教科組織や管理職授業観察をクロスさせた校内研究: Agency を踏まえた自立的・対話的で深い学びの授業実践に取り組む。(AARサイクルの確立・研究・特に①Aと②A)
- ※全教員の研究授業2回(管理職授業観察と兼ねる)以上、指導略案の作成、更に各学年で1名研究授業者選出・2学期実施
- 服務事故防止研修(3回)の実施と都人権教育プログラムに基づく研修の充実、アレルギー予防・対応研修とAED等研修の実施
- 危機管理マニュアルをより実践的にするよう常に見直す。
- 食物アレルギー対応委員会の設置とエビデン対応生徒等給食時の指差喚呼の実施
- 特責Cを核に全教職員の支援体制の構築及び教育ニーズと適正就学合意形成の充実
- 定期考査問題文ルビ振りの実施(全学年)
- Jアラート(全国瞬時警報システム)に基づく対飛翔体防災訓練等の実施
- コミュニティ・スクールへの移行準備(R7開始) ※地域C○選出検討
- 長期休業間の閉庁日設定(夏期は土日祝含む10日)、年10日より上年度取得
- プリント情報のサーバー・スレッド(ペーパーレス)化、定例職員会議の原則廃止と学年会の充実、組織・職層を生かした意思疎通・決定、朝打合原則廃止とスレッドの活用
- 欠席連絡のICT化への緩やかな推進 ※生徒手帳、電話連絡の併存
- 主幹級会議の前日勤務終了前の実施
- 保護者と協働した感染防止策の徹底、3密の回避、学校・学年等閉鎖時に2日目からオンライン(リモート)授業の実施(出席停止生徒)等への授業配信(リモート)の実施

- 青梅市教育推進プランの実現(青梅学のカリキュラム・マネジメント化: 青梅と東京、奈良・京都そして世界との比較、青梅の発展及び英語を学ぶ視点)
- ①青梅市内をフィールドにした調査・校外学習の実施(1年)
- ②都内(首都方面)校外学習の実施(2年)
- ③修学旅行(京都・奈良方面)の実施と理想とする青梅を構想する。(3年)
- ④多摩TIGへの参加(2年、立川で実施)
- ⑤卒業期に青梅市の課題認識と解決方法の模索を通して自分と人類の幸福を創造する。
- 運動会、合唱コンクール、スキー教室(1年)の実施
- ※紫外線対策の実施(運動会時の帽子着用、季節による登下校時も含む)
- ※運動会学年種目従来型再開の検討(篠流し、大ムカデ等)
- がん教育の外部講師招へい、通常の感染症対策・教育
- 外部講師による性に関する指導の実施(3年後半時期)
- 部活動の振興と働き方改革の両立、顧問の原則2人体制の構築
- 3年間のキャリア・パスポートの作成・活用、進路先へ引継ぎ
- 小中一貫教育の実施(小6が本校で授業参観、体験授業、部活体験)
- 職業・生き方学習の充実(1年資格が必要な職業調べ、2年職場体験3日間)
- 上級学校学習の充実(2年で構え、3年で実践)
- 3者面談(1・2年1回、3年3回)、3年進路説明会2回(他学年保護者可)の実施
- 自治能力を高める集団活動の実践(事前のリーダー育成の充実)